

「マルチステークホルダー方針」

当社は、社会の一員として、安全・健康で働きやすい職場環境を実現するとともに、積極的に地球環境保全や地域社会・経済の発展に貢献するために、従業員、取引先、顧客、地域社会をはじめとする多様なマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、当社の収益や成果についてはマルチステークホルダーへの適切な分配を行うことにより、職場環境の改善や地域社会・経済の発展が維持されるという観点から、以下の通り従業員への還元と取引先への配慮についても取り組んでまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入と、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、当社が行う事業の付加価値の最大化に注力いたします。従業員に対しては、労務の対価である賃金を保証し、従業員の努力により生み出された収益や成果は、適切に賃金の引上げに反映するとともに、処遇改善や従業員のエンゲージメント向上、教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、毎年の定期昇給に加え、会社の業績を適切に従業員に還元する観点から、会社の業績を反映した水準の賞与額を決定しています。加えて、出社必須の時間帯のないコアレスフレックスタイム制の導入やテレワーク制度の積極的な活用により、仕事と生活の調和を図った働きやすい職場環境構築に取り組んでおります。

教育訓練等については、「人こそすべて」の人材育成理念に基づき、OJT を基盤としつつ階層別研修などの Off-JT 研修の充実に取り組んでおります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/90835-05-14-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、継続的に取組状況の確認を行い、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年2月7日

(2025年4月25日 代表取締役社長名変更による更新)

日鉄建材株式会社 代表取締役社長 新城 晃